

平成 2 7 年 第 2 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 2 7 年 2 月 2 日 (月)

平成27年第2回印西市教育委員会定例会会議録

日時：2月2日(月)午前9時30分

場所：印西市役所4階41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

- 日程第 1 委員長が指名する会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第1号
平成26年度印西市教育委員会児童・生徒表彰について
- 日程第 5 議案第1号
平成26年度教育費補正予算案について
- 日程第 6 議案第2号
平成27年度教育費当初予算案について
- 日程第 7 議案第3号
印西市学校問題対策指導員の設置等に関する規程の制定について
- 日程第 8 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

出席委員(5名)

1	番	委 員	大 野 忠 寄
2	番	委 員	青 山 光 男
3	番	委 員	寺 田 充 良
4	番	委員長	佐 藤 めぐみ
5	番	教育長	大 木 弘

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	高 島 一 郎
教 育 部 参 事 (教育総務課長事務取扱)	山 崎 剛
学 務 課 長	井 上 愛 一 郎
指 導 課 長	内 田 圭 子
生 涯 学 習 課 長	湯 浅 静 夫

スポーツ振興課長 渡 邊 文 秀

職務のため出席した職員(3名)

教 育 総 務 課 鈴 木 悦 子
総 務 班 主 幹
教 育 総 務 課 安 西 浩 紀
総 務 班 主 査
教 育 総 務 課 櫻 井 治
総 務 班 主 査 補

(9時31分)

(開会の宣告)

佐藤委員長 ただいまから、平成27年第2回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(開議の宣告)

佐藤委員長 これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

佐藤委員長 本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

佐藤委員長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番寺田委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

(会期の決定)

佐藤委員長 日程第2 会期の決定を行います。
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

佐藤委員長 日程第3 教育長報告を行います。
大木教育長。

教 育 長 それでは、教育委員会の活動報告をさせていただきます。
経過報告でございます。

1月18日日曜日、第61回文化財防火デー、防災訓練が結縁寺で行われました。

19日月曜日、民生委員推薦会が市役所で行われました。

同日、第4回印旛地区教育長会議が佐倉市で開催されました。

23日金曜日、教職員人事異動関係第1次面接が大森小学校で行われました。

27日火曜日、全国高等学校総合体育大会印西市実行委員会第3回総会が、松山下公園総合体育館で開催され出席をしましてまいりました。委員長にもご出席ありがとうございました。

28日水曜日、千葉県市町村教育委員会連絡協議会第2回教育委員研修会が佐倉市で行われました。委員の皆様、ご出席ありがとうございました。

29日木曜日、第2回国民保護協議会が市役所で開催されました。

30日金曜日、教育委員会児童・生徒表彰式が市役所大会議室で開催されました。

31日土曜日、第58回印西地区学警連新人駅伝競走大会が、松山下公園陸上競技場で開催されました。

2月2日月曜日、第2回教育委員会定例会が市役所で行われております。

行事予定でございます。

2月5日木曜日、家庭教育学級運営委員研修会が市役所で開催されません。

6日金曜日、印教連教育功労者表彰式が成田市で行われます。

同日、第4回印教連定例常任委員会が同じく成田市で開催されます。

8日日曜日、第15回青少年長縄跳び大会が松山下公園総合体育館で開催されます。

12日木曜日、平成27年第1回印西市議会定例会が開会されます。会期は3月12日までの予定でございます。

14日土曜日、2015いんざい室内棒高跳大会が松山下公園総合体育館で開催されます。

同日、市民アカデミー地域活動課程修了式が中央公民館で行われます。

25日水曜日、第7回市校長会議が本塾第一小学校で開催されます。

3月に入りまして11日水曜日、文化財審議会が文化ホールで行われます。

13日金曜日、市内中学校の卒業式が行われます。

同日、社会教育委員会議が本塾公民館で行われます。

18日水曜日、市内小学校の卒業式が挙行されます。

なお、下旬になりますが、第3回教育委員会定例会が予定されておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、お手元に資料としてお配りしてあるかと思いますが、平成26年度末の教職員の人事異動事務について、報告とお願いをさせていただきます。

お手元の資料は、千葉県教育委員会から送られてきたもので、平成26年度末及び平成27年度の公立学校教職員の人事異動方針ということで示されたものとなっております。例年とほとんど変わりませんが、その内容をご紹介します。

最初の2枚が人事異動方針ということで、県の人事異動の一般方針、実施要項等について書かれております。先ほど申しましたように、例年

どおりの内容のものでございます。

その3ページ目から人事異動の実施細目というものが添付されております。こちらは少し具体的になります。最初の1枚目、裏表で大きな方針が示されているんですが、実際的にその細部にわたって規定されているのが実施細目でございます。

主なものを申し上げますと、1、適正配置についてということが書かれております。ここには(1)として、同一校7年以上勤務する者については積極的に配置換えを行うと。つまり同じ学校に7年間勤務できますよと、8年目は異動してもらいますよということが原則ということでございます。

また、(2)として書かれているのは、同一市町村に10年以上勤務する者が異動するときは、他の市町村へ配置換えを行いますと。つまり印西市内には10年が一つの目安で、次の異動のときは他市町村へ異動させますということを指しています。これは従来どおりの方針でございます。

今年は(11)と(12)がつけ加わっております。(11)、指導が不適切である教諭等については研修等を含め厳正に対応する。それと(12)として、希望による降任については、「管理職等の希望による降任制度実施要綱」に定めるところによるというのが加わっております。この内容についてはもともと細目の中にほかの場所に書いてあったものですが、適正配置ということでご覧ください。

それと、後ろに行きますが、6の再任用職員についてというところの(1)と(3)が、新たに加わった内容でございます。後ほどお読みいただければと思います。

以上が、県の人事異動方針ということですが、基本的には例年と変わらない方針になっております。

これから3月末まで人事異動の事務が続くことになりますが、北総教育事務所と連携を密にしながら教職員の適正配置に努めていきたいとこのようにします。

人事異動につきましては、あくまでも内密に進めていく必要がございますので、人事異動事務につきましては、ここで私にご一任をいただければと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

佐藤委員長

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

青山委員

青山委員。

1つだけ。

佐藤委員長

2月8日曜日に青少年長縄跳びの大会が開かれますけれども、大体どういうチームが何チームぐらい参加予定なのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

生涯学習課長。

生涯学習課長
青山委員
佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

今、手元にごいませんので、後ほどお答えさせていただきます。

後ほどで結構です。ありがとうございます。

ほかに質問はありませんか。

なし

それでは私のほうから。1月27日、高校総合体育大会の総会に出席させていただきました。事業報告及び決算については滞りなく可決されましたけれども、そのときに県高連の空手競技の担当部長や事務局長とお話をする機会がありました。そして、印西市のスタッフの皆様そしてボランティアの皆様は本当にすばらしかったと、ですので大変気持ちよく滞りなく終えることができたとお礼を言っていただきました。本当に長い間お疲れさまでございました。

これで、日程第3 教育長報告を終わります。

(報告第1号)

佐藤委員長

日程第4 報告第1号 平成26年度印西市教育委員会児童・生徒表彰についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、報告第1号 平成26年度印西市教育委員会児童・生徒表彰について。

印西市教育委員会児童・生徒表彰の被表彰者を印西市教育委員会児童・生徒表彰規程第3条第3項の規定により、次のとおり決定したので報告する。

平成27年2月2日提出、印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご報告させていただきます。

本表彰につきましては、市内の小・中学校に在籍する児童・生徒及び団体に対して、学芸・スポーツ等の分野においてすぐれた成績をおさめたときに、または他の模範となる行動をしたときに、その功績をたたえ表彰するものでございます。前回1月の定例教育委員会におきましてご報告をさせていただいた児童・生徒表彰の追加分ということでございます。

今回表彰をいたしますのは、スポーツ部門で児童、個人1名の方でございます。西の原小学校6学年、玉本侑輝さん。内容につきましては、第27回全国少年フェンシング大会フルーレ団体戦、小学校の4年・5年・6年の男子の部でございますが、第2位の成績ということでございます。

表彰につきましては、先ほどご報告がありましたとおり、1月30日金曜日に一緒に表彰をさせていただいております。なお、玉本さんにつきましては、3月4日から3月11日、ドイツにおいて世界大会が行われ、公式種目ではありませんが、こちらの大会に出場するという聞いております。

以上でございます。

佐藤委員長　これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

各委員　なし

佐藤委員長　今後のご活躍をぜひ期待したいところです。よろしくお願ひいたします。

　　これで質疑を終わります。

　　以上で、日程第4　報告第1号　平成26年度印西市教育委員会児童・生徒表彰についてを終わります。

(議案第1号)

佐藤委員長　日程第5　議案第1号　平成26年度教育費補正予算案についてを議題とします。

　　提案理由の説明を求めます。

　　教育総務課長。

教育総務課長　それでは、議案第1号　平成26年度教育費補正予算案について。

　　平成27年第1回印西市議会定例会に提出する平成26年度教育費補正予算案について、別紙のとおり市長に申し入れる。

　　平成27年2月2日提出、印西市教育委員会教育長、大木弘。

　　それでは、補正予算書と審議資料をご覧いただきたいと思います。補正予算案についてご説明申し上げます。説明につきましては、概要について一括して、私のほうから説明をさせていただきます。

　　それでは、今回の補正案の内容につきましては、1ページから3ページまでについては歳入・歳出予算の補正、それから4ページについては継続費の補正、それから5ページにつきましては繰越明許費、6ページについては地方債補正ということで、この4つが補正の対象でございます。

　　初めに、歳入・歳出予算の補正についてご説明いたします。補正予算書の右のほうの説明欄と、それから審議資料をご覧いただきたいと思います。

　　まず、歳入から申し上げます。給食費負担金352万2,000円の減額につきましては、児童・生徒数が当初の見込みより少なくなったためによる減額。

　　文化ホールの使用料120万円の減額につきましては、有料の使用件数の減によるものでございます。

　　次の、(仮称)21住区小学校に係る国庫負担金1億4,725万8,000円につきましては、国庫負担金の確定により増額補正をするものでございます。

　　続きまして、学校施設環境改善交付金、こちらについては太陽光発電に係るものでございます。小学校に係る分につきましては(仮称)21住区小学校分で1,000万円の増額、中学校に係る分については、木刈中学校分で見込んでおりました補助金につきましては、採択が受けられなかったことから1,760万6,000円を減額するものでございます。

教育費寄附金につきましては、個人の方から2件、法人より1件、計3件のご寄附をいただきましたので、合計12万円を増額補正するものでございます。

それから教育施設整備基金繰入金でございますが、繰入金の額を当初の9億5,760万円から3億4,800万円に変更するものでございます。したがって6億960万円を減額するというものでございます。

市債につきましては、2事業につきまして市債を発行する対象事業としております。対象事業費の変更によりまして、(仮称)21住区小学校の整備事業につきましては2億4,590万円の増額、学校給食センター整備事業については390万円の減額をするものでございます。

次に、歳出でございます。引き続き補正予算書と審議資料をご覧くださいと思います。まず1項、教育総務費、2目の事務局費の教育施設整備基金の積立金につきましては、歳入でご説明いたしましたとおり、寄附金と基金の運用による利息分を合わせまして113万9,000円を増額ということでございます。

2項、小学校費の小学校施設管理に要する経費、300万円の減額。それから、小学校施設整備改修事業については1,350万円の減額。

3項の中学校費の中学校施設管理に要する経費、300万円の減額。それから、中学校施設の整備改修事業、4,367万6,000円の減額。中学校施設整備改修事業、740万円の減額。こちら合わせて7,057万6,000円につきましては、入札差金等によります減額補正ということでございます。

それから、2ページの中ほどに記載してございますが、3目の学校建設費の21住区小学校の整備分でございますけれども、こちらについては財源の補正を行っております。

それから5項、社会教育費、3目、文化振興費の文化財保護調査事業、この調査事業につきましては、道作古墳群の整備事業費の確定によりまして、801万9,000円を減額するものでございます。それから、印旛高校跡地歴史資料展示施設につきましては、用地取得費の確定、入札差金等によりまして366万2,000円を減額するものでございます。

次のページの7目、文化ホール費でございますが、入札差金、委託業務の実績によりまして420万円の減額、文化ホール事業の基金の繰り出しにつきましては、文化ホール主催事業に対する財源補填としまして963万5,000円を増額補正でございます。このホール事業につきましては、主催事業の総経費からチケット収入分を差し引いた残りの経費分につきましては、基金から補填することになっていることからでございます。

それから6項の保健体育費、3目、学校給食費の牧の原学校給食センターと印旛学校給食センター事業につきましては、児童・生徒数が当初の見込みを下回ったため賄材料費の減額補正をするものでございます。その下、学校給食センター整備事業につきましては、入札差金による減額

でございます。

次に、継続費の補正についてご説明いたします。対象事業は木刈中学校の大規模改修でございます。25年度、26年度の継続事業で行った大規模改修事業、こちらが12月1日に完了いたしました。この事業費が確定したことによりまして4,367万6,000円の減額補正を行いまして、こちら表にございます総額及び年割額を確定するものでございます。減額の要因でございますけれども、先ほど歳入のほうで申し上げました太陽光発電に係る補助金の採択が得られなかったことによりまして、この太陽光に係る工事費の減額をしたものでございます。

次に、5ページ、繰越明許費についてご説明申し上げます。こちらについては、文化財保護調査事業の道作古墳群整備工事2,500万円と、学校給食センター整備事業457万円について、年度内の完了が見込めないために、この2事業について繰越明許するものでございます。

次に、地方債補正について説明いたします。対象事業としております（仮称）21住区小学校等施設整備事業と、それから学校給食センター整備事業、この2事業につきまして対象事業費の変更を理由に補正をするものでございます。金額については表に記載のとおりでございます。

補正の説明につきましては以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

青山委員。

青山委員

木刈中学校の改修工事のことで伺いたいんですが、太陽光を設置するという補助金をいただけなくなったということで、設置ができないというふうなことなんでしょうか。

佐藤委員長

教育総務課長。

教育総務課長

木刈中についての太陽光整備につきましては、補助金が得られなかったということで、今年度については設置をしないということでございます。ただ、現在、他の施設と一緒に屋根貸しのお話が進んでおります。こちらのほうで仮に協議がまとまりましたら、木刈中学校についての太陽光の同様の設備を残すことができるということでございますので、そちらの可能性と、それから現在のところ補助金はつきませんでした。今後、太陽光発電、必要になれば別途補助も申請できますので、そこら辺は屋根貸しの状況と他の学校の太陽光の導入等を勘案しながら、検討してまいりたいと考えております。

佐藤委員長

青山委員。

青山委員

いろいろと伺いますと、そういう屋上のスペースはかなりあいている場所もありますよね。屋上の形態にもよると思うんですけども。せっかくそういうふうに改修工事がされた機会ですので、その場所をお貸しするというのも一つの方法かなとは思っていますので、有効利用をされたら

うがいいんではないかなというふうに思います。

特に屋上につきましては、その上に太陽光のパネルが入ると、特に夏の間は、そのすぐ下の教室の温度が大分下がるんです。ですから、何らかの形で屋上を有効利用できるような機会があれば、ぜひ有効利用していただいたほうが、そこで学習をする子供たちのためにもなりますし、お金の上でも何らかのメリットが出てまいりますので、ぜひ有効利用していただきたいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

大野委員。

大野委員

審議資料の1ページです。21住区小学校新設工事負担金ということで、1億4,700万以上の増額なわけですが、今春開校予定の部分もあるとは思いますが、増額の内訳等々はどういう工事が行われるのか、もしくは備品の購入なのか、そういう内訳を示していただければと思います。

佐藤委員長

教育総務課長。

教育総務課長

工事の内容につきましては変わってございませんけれども、継続費で年割りをしていた中で補助金の絡みが、この26年度に内示があったということでございまして、この増額分について工事に変更になったというものではないということでございます。

佐藤委員長

よろしいですか。

大野委員

はい、わかりました。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

これで質疑を終わります。

議案第1号 平成26年度教育費補正予算案についてを採決いたします。

お諮りします。

議案第1号 平成26年度教育費補正予算案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

佐藤委員長

異議なしと認めます。

したがって、日程第5 議案第1号 平成26年度教育費補正予算案については、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)

佐藤委員長

日程第6 議案第2号 平成27年度教育費当初予算案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

それでは、議案第2号 平成27年度教育費当初予算案について。

平成27年第1回印西市議会定例会に提出する平成27年度教育費当初予

算案について、別紙のとおり市長に申し入れる。

平成27年2月2日提出、印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは私から、平成27年度教育費当初予算案の概要について説明をいたします。

平成27年度の教育費当初予算案につきましては、印西市の教育施策の基調、「健やかな心と体を育む教育」のもと、教育部各課において事業を計画し実施するための予算を編成してございます。

それでは、予算書の予算案のほうをご覧ください。1ページ目には平成26年度一般会計当初予算を参考として掲載してございます。

次に、2ページをご覧ください。平成27年度一般会計当初予算案を掲載してございます。予算総額は319億2,000万円でございます。前年度の当初予算と比較いたしますと約26億3,000万円の減額、率にいたしまして7.6%でございます。

次に、3ページをご覧ください。平成27年度当初予算案における教育費の歳出総額の構成比を示した円グラフでございます。教育費の歳出総額は65億7,651万2,000円でございます。平成27年度一般会計当初予算案歳出総額に占める割合といたしましては、20.6%でございます。

次に、4ページの歳入総括表をご覧ください。平成27年度一般会計当初予算案の教育費の歳入予算額は、21億8,059万7,000円でございます。平成26年度と比較いたしますと8億3,944万4,000円の減額で、対前年度比27.8%の減となっております。

続きまして、5ページの歳出総括表をご覧ください。平成27年度一般会計当初予算案の教育費の歳出予算額は、先ほど申し上げましたとおり65億7,651万2,000円でございます。平成26年度と比較いたしますと10億8,596万9,000円の減額で、対前年度比14.2%の減となっております。歳入予算額、歳出予算額ともに減額の主な要因は、（仮称）21住区小学校の建設工事の完了によるものと考えてございます。

市全体といたしましては依然として厳しい財政状況でございます。教育委員会といたしましては、費用対効果が得られるよう各事業を実施してまいりたいと考えております。

以上が、教育費全体の概要でございます。引き続き各課の予算概要につきましては、各担当課長から説明がございましたので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育総務課長。

それでは、教育総務課所管の予算案につきましてご説明させていただきます。

説明資料のほうをお願いいたします。平成27年度の当初予算案でございますが、安全で快適な教育環境の充実を図るため主な事業といたしまして、防災機能を強化するため非構造部材、こちらは天井の部材ですと

佐藤委員長
教育総務課長

か照明などを非構造部材と言っておりますけれども、こちらの改修工事が必要な、小学校2校それから中学校1校の体育館及び中学校8校の武道場の改修事業、それから、学校施設の大規模改修計画に基づきまして船穂中学校の施設整備改修事業、それから、印西市学校給食センター整備基本計画に基づきます学校給食センター整備事業を実施してまいりたいと考えております。

それでは、具体的に申し上げます。まず歳入でございますが、款のところで申し上げます。説明資料の1ページをご覧くださいと思います。

13款、使用料及び手数料でございますけれども、7目の行政財産目的外使用料に、昨年と同額でございます15万6,000円を計上してございます。

14款の国庫支出金でございますけれども、こちらについては、4目の教育費国庫補助金において1億568万8,000円を計上しております。補助金については、名称を学校施設環境改善交付金ということでございまして、非構造部材の改修工事に係る交付金について計上させていただいております。

それから、5節の保健体育費国庫補助金については、こちらは新学校給食センターの整備事業に係る交付金について計上しておりまして、6,498万8,000円を予定してございます。

18款の教育施設整備基金繰入金でございますけれども、こちらについては8億9,210万円を計上しております。

20款、雑入でございますが、太陽光の売電料として17万3,000円を計上しております。

21款、市債でございますが、新学校給食センターの整備事業の財源といたしまして地方債5億8,480万円を計上しております。

続きまして、5ページをお願いいたします。歳出につきましては目ごとの区分でご説明をいたします。

1項の教育総務費の1目、教育委員会費でございますが、471万4,000円を計上しております。教育委員に関する経費や教育長交際費など昨年度とほぼ同額の予算でございます。

2目、事務局費でございますが、こちらにつきましては、教育総務課と学務課の経費によりまして編成されております。教育総務課所管につきましては、事務局事務に要する経費といたしまして141万4,000円で、ほぼ前年度と同様な経費を計上しております。

次に、2項の小学校費の1目、学校管理費でございます。こちらも教育総務課及び学務課の経費によりまして編成されております。教育総務課所管の予算につきましては、小学校21校分に係る施設整備の修繕等に対応するための経費として2,451万1,000円。学校設備等保守点検、樹木の剪定、害虫駆除、土地の賃借料などのくくりといたしまして5,511万

7,000円。体育館のつり天井、先ほどの非構造部材に係る分でございますが、改修工事費として2億2,012万9,000円を計上しております。

3目、小学校費の学校建設費でございますけれども、千葉ニュータウン事業に伴いまして立替施行により整備した学校施設の償還分として、5億2,891万8,000円を計上しております。こちらについては、前年と比較いたしますと約21億3,500万ほど減額となっておりますが、こちらについては21住区小学校の整備事業、こちらの事業費の減によるものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。3項、中学校費、まず1目の学校管理費でございますが、こちらについても教育総務課と学務課の経費により編成されております。教育総務課所管の予算としましては、中学校9校分についての施設整備の修繕等に対応するための経費1,100万6,000円。施設設備費の保守点検、小学校と同じですけれども、樹木の剪定、害虫駆除、土地の賃借料などの経費といたしまして3,989万9,000円。防災機能を強化するため体育館のつり天井撤去改修工事、それと船穂中学校の改修工事など施設等の改修工事費として、3億6,275万6,000円を計上しております。

続きまして、10ページから11ページにかけてでございます。3目の中学校費の学校建設費でございますが、こちらにつきましては、千葉ニュータウン事業に伴い立替施行により施行した中学校施設の償還分として、2億3,065万円を計上しているものでございます。

次に、11ページの保健体育費、3目の学校給食費でございますけれども、学校給食センター整備基本計画に基づいて整備いたします新学校給食センターの整備、それから施設設置、牧の原学校給食センター及び印旛学校給食センターの施設改修、調理機器更新に係る事業経費として、12億8,443万5,000円を計上しております。

以上が、教育総務課が所管いたします平成27年度の当初予算案の内容でございます。

ここでもう一つ、市の主要事業にも位置づけられております小・中学校の普通教室へのエアコン整備事業につきまして、現在の状況をご説明させていただきます。エアコンの整備につきましては、平成27年度から整備を始めて、少なくとも29年度までには整備を完了したいということについては、既にご説明させていただいております。このため9月の補正において追加予算を確保して、10月末に業務発注をいたしました。現在、学校現場の調査、整備手法の検討、それから具体的な積算作業を進めているところでございます。

平成27年度当初予算との関係でございますけれども、設計の発注時期等の関係から当初予算案に盛り込むことができませんでしたので、しかしながら、27年度の当初から予算を確保しておく必要がございますので、このようなことから、状況が整いましたら2月中にご説明をしたい

佐藤委員長
学務課長

ということで、臨時の教育委員会をお願いしたいというふうなことを考えておりますので、よろしくをお願いしたいということでございます。

以上でございます。

学務課長。

続いて、学務課の当初予算についてご説明をいたします。

1ページをご覧ください。歳入についてご説明いたします。

13款1項8目1節、幼稚園授業料でございますが、2,678万4,000円を計上しております。これは幼稚園3園の現年度及び過年度の滞納繰り越し分の保育料と入園料でございます。減額の理由でございますが、入園者の減少及び幼稚園保育料等の減免措置に関する規則の改正により、対象者がふえたことによるものでございます。

14款2項4目、教育費国庫補助金でございますが、280万6,000円を計上しております。特別支援教育及び要保護に係る国庫補助金でございます。

続いて、2ページをご覧ください。20款5項2目、雑入でございますが、1,861万8,000円を計上しております。瀬戸幼稚園、もとの幼稚園の園児バスの負担金、そして、もとの幼稚園の給食費負担金でございます。

3ページをご覧ください。歳出について説明いたします。

9款1項2目、事務局費でございますが、2,319万9,000円を計上しております。内容は六合小、宗像小、本埜第一小のスクールバス運行経費でございます。増額の理由につきましては、バス料金の改定に伴い委託料の増額を見込んだことによるものでございます。

次に、同3目、教育研究指導費でございますが、331万6,000円を計上しております。内容といたしましては、通学区域審議会、学齢簿管理、校長・教頭研修支援事業、そして学校適正配置審議会に要する経費でございます。学校適正配置審議会に要する経費につきましては、平成27年度より小・中学校の適正配置を推進するため予算計上をしたものでございます。

4ページをご覧ください。2項1目、学校管理費でございますが、2億447万1,000円を計上しております。内容といたしましては、小学校21校の消耗品、光熱水費、管理備品、図書購入費等に要する経費でございます。増額の主な理由といたしましては、平成27年4月に開校する牧の原小学校の経費が含まれたこと、そして児童用机・椅子の入れかえのための経費を計上したためでございます。

5ページをご覧ください。同2目、教育振興費でございますが、5,166万6,000円を計上しております。内容といたしましては、教材整備、特別支援教育就学奨励事業、要保護・準要保護児童就学援助事業、教師用指導書・教科書の購入に要する経費でございます。教材整備に係る経費の増額につきましては、牧の原小の経費が膨らんだこと、そして小倉台

小、原小の学級増に対応するための経費を計上したためでございます。
また、要保護・準要保護児童就学援助事業の増額につきましては、規則改正に伴い対象者数の増加を見込んだためでございます。

次に、3項1目、学校管理費につきましては、9,040万2,000円を計上しております。内容といたしましては、中学校9校の消耗品、光熱水費、管理備品、図書購入費等に要する経費でございます。増額の主な理由といたしましては、光熱水費の増額を見込んだことによるものでございます。

7ページをご覧ください。同2目、教育振興費として4,190万8,000円を計上しております。内容といたしましては、教材整備、特別支援教育就学奨励事業、要保護・準要保護生徒就学援助事業、教師用指導書、教科書購入に要する経費でございます。教材整備に係る経費の増額につきましては、楽器の入れかえ予算を計上したためでございます。また、要保護・準要保護生徒就学援助事業の増額につきましては、規則改正による対象者数の増加を見込んだものでございます。

次に、4項1目、幼稚園費でございますが、5,153万4,000円を計上しております。内容といたしましては、幼稚園3園の管理運営に要する経費、施設管理に要する経費等でございます。増額の主な理由につきましては、瀬戸幼稚園及びもとの幼稚園の教室とホールにエアコンを設置するための予算を計上したためでございます。

以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

指導課長。

それでは、指導課の当初予算についてご説明申し上げます。

まず歳入についてご説明いたします。1ページをご覧ください。

12款1項3目、教育費負担金として4億8,643万9,000円を計上しております。こちらは小・中学校及び幼稚園の日本スポーツ振興センター保護者負担金と給食費負担金でございます。

次に、2ページをご覧ください。14款3項3目1節、教育費負担金は106万7,000円を計上しております。こちらは25年度から引き続き実施しておりますインクルーシブ教育システム構築モデル事業の委託金でございます。国からの委託事業として行っております。

次に、歳出についてご説明いたします。4ページをご覧ください。

9款1項3目、教育研究指導費は、6,940万8,000円を計上しております。4ページから5ページにかけての国際理解教育推進事業では、ALTを小学校に配置する経費として、27年度は1名を増員し計11名体制で進めてまいります。部活動推進事業では、中学校の部活動補助金や部活動サポーター、小学校の陸上大会を実施しており、中学校部活動補助金につきましては、1団体当たりの上限を4万円から5万円に引き上げて対応してまいります。小中学校芸術文化体験事業では、古典芸能を鑑賞する

佐藤委員長
指導課長

小学校芸術鑑賞教室やハートフルコンサートを実施してまいります。きらり輝く印西の子供育成事業では、子供たちの健やかな成長を目指し、小学校駅伝競走大会、子供の学び支援事業、特色ある教育活動推進事業の3事業を実施する予定でございます。

6ページをご覧ください。インクルーシブ教育システム構築モデル事業につきましては、タブレットを用いた教材の効果的な活用を検証するための経費として106万7,000円を計上しております。27年度はモデル事業の3年目になることから、これまでの研究成果をまとめることとなります。学校問題対策指導員に対する経費につきましては、いじめ防止対策、不登校対策等、学校教育上の諸問題解決のための支援や、保護者への適切な対応を図るための指導員の報酬として、144万円を計上いたします。

次に、6ページから8ページにかけてをご覧ください。4目、教育センター費は2,393万9,000円を計上しております。教育に関する調査・研究・開発事業は、各学校の効果的な研究推進や指導方法の工夫・改善を図るための費用として、176万8,000円を計上しております。

7ページをご覧ください。教育情報収集・活用事業は2,092万7,000円を計上しております。学校事務の効率化、正確性を図るため学校間情報システム、校務支援システムの運用を行うほか、教育情報資料を収集し、各学校への資料提供等を行い、その利用推進を図る事業でございます。214万1,000円の増額になっておりますが、こちらは学校用のパソコンセキュリティソフトに対する経費などで、印旛、本埜地区の学校のライセンス契約期限が本年度で切れることから、新たに使用するように452台分の更新ライセンス契約が発生したものでございます。

次に、教職員研修事業では、各種の教育課題に応じた職員研修や、各主任別研修などを行います。

8ページの自然科学体験事業では、親子を対象にした里山観察、自然観察等の事業を行っております。教育相談事業では、学校教育、家庭教育に関する相談を電話及び面接で行うための経費でございます。また、適応指導教室事業は、不登校になった児童・生徒に学校生活への適応を援助し学校に復帰させるための適応指導教室、緑のまきばを運営する経費でございます。

8ページから10ページにかけて、8ページの2項、小学校費、2目、教育振興費、予算額766万9,000円と、9ページの3項、中学校費、2目、教育振興費、予算額552万1,000円につきましては、関連があるため一括してご説明いたします。こちらは小・中学校において実施する学習指導の充実のための学校予算でございます。小学校21校、中学校9校に対して実施いたします。千葉県標準学力検査に要する経費につきましても、本事業の中で計上してございます。

10ページをご覧ください。6項、保健体育費、1目、保健体育総務費の

学校保健事業は5,572万3,000円を計上しております。この事業は学校医報酬、学校保健集団検診委託などがございます。

11ページの日本スポーツ振興センター事業は、学校の管理下にあっつけがをした場合に支給される災害共済給付制度に加入するための負担金でございます。

3目、学校給食費は9億2,242万3,000円を計上しております。内訳としましては、12ページの高花学校給食センター事業の3億3,349万9,000円、13ページの牧の原学校給食センターの2億7,830万1,000円、印旛学校給食センター事業は1億8,893万6,000円、14ページの本塾学校給食センター事業は3,914万7,000円、15ページの滝野学校給食センター事業は6,854万2,000円でございます。

以上が、平成27年度指導課の当初予算の概要でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

生涯学習課長。

続きまして、生涯学習課所管の当初予算についてご説明いたします。

それでは、資料のまず1ページ目から4ページ目をご覧くださいと思います。生涯学習課としましては、平成27年度の予算編成に当たり、生涯を通して学べる環境づくりと生涯学習活動の支援、生涯学習推進体制の充実及び、青少年の健全育成の推進並びに文化・芸術活動の推進、文化財の保護・活用及び、市史編さん事業を重点として予算編成に当たっております。主な事業としましては、市内文化財や歴史資料等の保存・活用を図るための印旛高校跡地歴史資料展示保管施設整備や、指定文化財の管理等補助の強化でございます。

それでは、資料の歳入から説明させていただきます。13款、使用料及び手数料から、4ページ20款、諸収入まで、例年どおりの歳入内容となっておりますが、平成26年度実績を踏まえまして100万6,000円減額の1,150万円を計上しているところでございます。

次に、5ページをご覧ください。歳出についてご説明いたします。5項、社会教育費としましては、前年度比2億1,844万9,000円増額の7億150万3,000円を計上しております。

主な事業内容を目ごとに申し上げます。まず1目、社会教育総務費では、3事業分347万4,000円を計上しており、前年度比150万円の減額となっております。これは社会教育総務事務に要する経費において、社会教育指導員1名減に伴う報酬の減額によるものでございます。

次に、6ページの2目、青少年対策費では6事業分830万2,000円を計上しており、前年度比115万8,000円の減額となっております。これは青少年相談員連絡協議会を初めとする各種団体等への運営補助金について、市補助金等評価委員会からの指摘を受け見直しを行った結果、減額になったものでございます。

佐藤委員長
生涯学習課長

次に、7ページの3目、文化振興費では8事業分2億3,122万4,000円を計上しており、前年度比1億6,561万円の増額となっております。これは文化財保護調査事業において、道作古墳群整備工事が完了及び繰越明許となり減額になりましたが、9ページの資料整理保管に要する経費において、隔年実施となっております作業上の資料燻蒸処理業務委託、市史刊行事業において歴史ガイドブックの発行、10ページの印旛高校跡地歴史資料展示施設整備事業において、整備工事及び備品購入費などが増額になったことによるものでございます。

次に、4目、公民館費は、市内公民館等6館、21事業の経費2億1,493万6,000円を計上しており、前年度比436万7,000円の増額となっております。これは13ページの小林公民館施設管理に要する経費において空調修繕工事の完了による減額があったものの、12ページの中央公民館施設管理に要する経費と、15ページの印旛公民館施設管理に要する経費において、施設設備等に係る修繕委託料及び工事請負費が増額になったことによるものでございます。

次に、18ページ、5目、視聴覚ライブラリー費については、前年度実績による51万7,000円を計上しております。

次に、19ページの6目、図書館費では2事業分、1億3,419万8,000円を計上しており、前年度比5,328万7,000円の増額となっております。これは図書館運営事務に要する経費において、現行の図書館システムが更新の年を迎えるため、その更新に伴う経費としてシステムの構築等の委託料と備品購入費が増額になったことによるものでございます。

次に、20ページの7目、文化ホール費では、3事業分前年度実績による1億347万1,000円を計上しております。

次に、22ページの8目、資料館費では4事業分538万1,000円を計上しており、前年度比190万9,000円の減額となっております。これは資料館施設管理に要する経費において、資料の燻蒸業務とトイレ改修工事の完了による減額でございます。

以上、生涯学習課の当初予算の説明でございます。

スポーツ振興課長。

続きまして、スポーツ振興課所管の予算について説明させていただきます。

平成27年度の予算編成に当たりましては、市民スポーツの推進を図るためスポーツニーズに対応した総合体育館、パークゴルフ場など各スポーツ施設の管理・運営、各種スポーツ大会やイベントの開催、スポーツに参加する機会の充実を図ることを重点に予算を計上しております。

初めに、歳入でございますが、説明資料の1ページをご覧ください。13款1項7目3節、行政財産目的外使用料として印旛高校跡地占用使用料3,000円を計上しております。これは昨年まで20款5項2目の雑入で計上しておりましたが、市が用地を取得したことによりまして組みかえたも

佐藤委員長
スポーツ振興課長

のでございます。

次に、20款5項2目2節、雑入につきましては、前年度比20万2,000円減額の144万4,000円を計上しております。まずコピー使用料で、施設を利用する方の急務な要望の対応としまして2,000円を計上しております。

次に、事業参加者負担金でスポーツ教室や大会、スタジオ教室の参加負担金として、前年度と同額の90万円を計上しております。

次に、公衆電話手数料として総合体育館分2,000円を計上しております。

次に、TGSキー販売金として、トレーニングルーム利用者運動履歴等を管理するためのキーの販売分で54万円を計上しております。

次に、印旛高校跡地占用料は行政財産目的外使用料に組みかえしており、次のスポーツ基金助成金は交付対象が昨年度末で減りますことから今年度はございません。

続きまして、歳出でございます。資料3ページをご覧ください。9款6項2目、体育振興費において、前年度比2,711万2,000円減額の7,848万5,000円を計上しております。

それでは、事業ごとに申し上げます。まず学校体育施設開放事業では、市内小・中学校の体育施設をスポーツ団体等に開放するための経費で、運営委員の報酬や社会体育備品の購入費として組みまして、前年度比80万9,000円減額の81万3,000円を計上しております。減額の主な理由でございますが、学校プール開放事業を新たに事業化し、経費を組みかえたことによるものでございます。

次に、新規事業の学校プール開放事業では、夏休み期間中における子供たちが楽しみながら体力づくりを図るという趣旨のもと、市がプール監視業務を民間に委託し小学校8校を開放する経費といたしまして、1,072万8,000円を計上しております。主な理由でございますが、プール開放消耗品、プール開放管理業務委託料によるものでございます。

次に、3ページから4ページをご覧ください。社会体育施設管理に要する経費では、総合体育館や泉公園パークゴルフ場など、市内の各スポーツ施設の運営及び維持管理のための経費といたしまして、前年度比2,066万4,000円減額の4,914万6,000円を計上しております。減額の主な理由でございますが、印旛高校跡地のスポーツ広場用地を取得したこと、野球場の防球用施設撤去工事が完了したことによるものでございます。

次に、スポーツ指導者育成に要する経費では、スポーツ推進委員活動及びスポーツ教室や大会・講習会等の開催などの経費といたしまして、前年度比106万3,000円増額の585万7,000円を計上しております。増額の主な理由でございますが、トップレベルの選手や指導者によるアスリート教室を開催するための指導業務委託料によるものでございます。

次に、5ページをご覧ください。印旛郡市民体育大会に要する経費で

は、前年度比4万3,000円増額の63万3,000円を計上しております。増額の主な理由でございますが、テニス競技女子のユニホームを購入することによるものでございます。なお、平成27年度は印西市で空手道競技、卓球競技、陸上競技が会場として決定しております。

次に、各種スポーツレクリエーション大会に要する経費では、市民スポーツの推進を図るため各種スポーツ大会やイベントの開催、スポーツ団体補助金などの経費といたしまして、前年度比210万円減額の1,130万8,000円を計上しております。減額の主な理由でございますが、クライミングワールドカップ大会に要した経費の減によるものでございます。

次に、6ページをご覧ください。全国高等学校総合体育大会に要する経費でございますが、無事、事業が終了いたしましたので今年度はございません。

以上でございます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

大野委員。

大野委員

生涯学習課の6ページの青少年対策費の中で、先ほどのお話にもあるんですが、青少年相談員の運営に要する経費、これの減額、審議委員会の指摘というようなお話だったと思うんですけども、それはどのような指摘があってこういう。結構大きい額、総額から見ると85万9,000円ですか、結構私の知っている範囲ですと、事業運営内容が変わらないのにこういう経費の減少があるというのは、結構、皆さん相談自体が負担になっているようなお話もちょっと聞いていますんで、どういう指摘があってこの減額になったのかというのを聞きたいと思ひまして。

佐藤委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

評価委員会のほうからは、主に活動の中でのイベント的なものについては、自己負担経費を極力取って運営していただきたいという形の指示がございました。青少年相談員につきまして見てみますと、内容的にははっきり申し上げましてボランティア的なものが多いんですが、主催している事業につきまして、参加者から多少なりとも負担金が取れる事業が多いという指摘でございました。これを見直しさせていただいて、近隣の市町村における補助状況等も把握いたしまして検討した結果、減額させていただくということになったものでございます。

大野委員

はい、わかりました。

佐藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

青山委員。

青山委員

教育総務課のほうで非構造部材、天井などの改修工事について説明がありましたけれども、特に安心・安全という意味では、天井が落下して子供たちが被害に遭うというようなことも以前ありました。もちろん印

西市ではないんですけれども、ニュース等でも聞いておりますので、つり天井になっているところが幾つか書かれていますけれども、ぜひそういう工事はしていただきたいなというふうに思いますけれども、国庫補助金のところが減額になっているという、そういうふうな非構造部材の天井等の改修工事になれば補助金がふえるのかなと思ったんですけれども、補助金が減額になっているという、さっきあったんですが……違うところを見ていました。学務課さんのほうの資料を見ていました、すみません。昨年度より補助金が少なくなっているように書かれていましたよね。そういう工事が逆に少なくなっているというのは、どういうことかなというのを、失礼しました、1ページです、国庫支出金のところの説明で、前年度との比較でいきますと大分国庫支出金が少なくなっているんですよ。これはどういうふうなことなんでしょうか。

佐藤委員長
教育総務課長

教育総務課長。

今のご質問については、1ページの国庫支出金の款、国庫支出金総額としては減額になっているというお話だと思います。国庫支出金については国庫負担金、国庫補助金という区分になっております。先ほどのつり天井、非構造部材についての補助金については国庫補助金、具体的な名称については学校施設環境改善交付金という名称でございますが、こちらについては増額でございます。

トータルで減額の要因は、国庫負担金のところで21住区小学校の工事負担金、完了に伴いまして減額になっておりますので、トータルで見ると減額ということですが、非構造部材の改修に伴います補助金については、今のところついておりますので増額ということでございます。

青山委員
佐藤委員長

わかりました。ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

学務課に質問したいんですけれども、幼稚園授業料のところなんですけれども、減額されているのは入園児が減ったということでしょうかけれども、一時、自宅待機児童問題で待機してなかなか入れないということがありましたけれども、それは解消されたんでしょうか。児童が入園が減っているんですか。

佐藤委員長
学務課長

学務課長。

今のご質問に全てこちらで、保育園の待機児童との絡みも入ってきていると思いますので。幼稚園については来年度、定員がありまして既に定員内でおさまっていると、まだ入れる余地があるというような状況にはなっています。ただ、来年度予算の減額ということなんですけれども、これについては幼稚園児の入園者数が今年度と比べて少ない、減っているというような状況で減額となっておるということです。

佐藤委員長

寺田委員。

寺田委員 一応待機児童というのはいなくなったんですかね。それはわからないと。申請してよく一時すごく入れないからという話があって。

佐藤委員長 学務課長。

学務課長 幼稚園については公立幼稚園が3園ありますけれども、希望者については全て受け入れているというような状況です。

寺田委員 そうですか。ありがとうございます。

佐藤委員長 ほかに質疑はありませんか。

各委員 なし

佐藤委員長 これで質疑を終わります。

議案第2号 平成27年度教育費当初予算案についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号 平成27年度教育費当初予算案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし

佐藤委員長 異議なしと認めます。

したがって、日程第6 議案第2号 平成27年度教育費当初予算案については、原案のとおり可決されました。

(議案第3号)

佐藤委員長 日程第7 議案第3号 印西市学校問題対策指導員の設置等に関する規程の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指導課長 議案第3号 印西市学校問題対策指導員の設置等に関する規程の制定について。

印西市学校問題対策指導員の設置等に関する規程を次のように制定する。

平成27年2月2日提出、印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、審議資料に沿ってご説明いたします。

制定の要旨でございますが、印西市教育委員会行政組織規則第25条により、印西市学校問題対策指導員の設置に関し必要事項を定めるものでございます。

設置の理由につきましては、現在、学校では学校教育法、学校保健安全法、また児童虐待防止法、食育基本法等の改正に伴って推進すべき教育課題が山積しており、教育内容も多岐にわたっております。また、昨年度いじめ防止対策推進法が施行され、学校現場におけるいじめ対策を再度見直し、一層のきめ細かな対応が義務づけられました。また、保護者の皆様方からのさまざまな要求に応え丁寧な対応を図りつつ、教育活動に当たることが重要かと思われまます。

これらの状況を踏まえまして教育委員会では、学校教育上の問題が起

きた場合に迅速かつ適切に解決していくための対策を、学校とともに講じる必要があると判断いたしまして、学校の諸問題について広い視野を持ち、総合的見地に立って支援できる人材を配置することで、学校や教職員を側面からバックアップしてまいりたいと考え、本指導員を市教育センターに配置したいと考えております。本指導員の職務内容は、いじめ防止対策のための会議等に参加し対応や調査について支援するとともに、資料の3にございますような内容を主な職務といたします。

条文の内容につきましては、第3条で委嘱対象者について規定いたしました。指導員は、教育全般に関して豊かな識見を有し、かつ学校教育及び学校経営に関する識見、指導技術を身につけている者のうちから教育委員会が委嘱いたします。指導員は非常勤といたします。

第4条で、定数について2名以内と規定いたしました。

第5条で、任期について1年と規定いたしました。

第6条で勤務場所について、第7条で勤務時間について規定いたしました。勤務を要する日数は1週間に2日とし、勤務時間は1週間に15時間を超えない範囲といたします。

第8条で服務について、第9条で研修について規定いたしました。

附則といたしまして、この訓令は平成27年4月1日から施行するものがございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

青山委員。

青山委員

一つは、非常に名称がわかりやすくなっておりますので、学校問題対策指導員というのは非常にその名前自体もわかりやすいと思います。それから職務内容のほうも、非常に明確に記載されておりますので非常にわかりやすいし、特に今、学校現場は、課長のご説明にありましたように非常にいろいろな問題を抱えておりますので、特にこういったいじめですとか、それから虐待の問題、それから不登校、それから保護者への対応ということで、いずれも非常に大きな負担を学校現場に、場合によっては大きな負担をかけておりますので、ぜひこういう形で側面からの支援をしていただければ、大変学校現場としては助かるんじゃないのかなというふうに思います。大変ありがたいと思います。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

寺田委員、お願いします。

寺田委員

とりあえずは定員数は2名となりますけれども、1名の予定ですか、指導員を設置された場合に。

佐藤委員長

指導課長。

指導課長

4日間で2名、つまり2日、2日で2名ということで、今、検討作業に入っております。

佐藤委員長	寺田委員。
寺田委員	週4日ということですか。
佐藤委員長	指導課長。
指導課長	週4日ですが、それは二人で合わせて4日ということで、2日ずつということで検討に入っております。まだ確定はしていないというところでございます。予算がおりてということですよ。
寺田委員	はい、わかりました。
佐藤委員長	ほかに質疑はございませんか。
	大野委員。
大野委員	これは印西市の制定の話ですが、他の市町村も同時進行でこのようないじめ防止の対策委員の設置がなされているのでしょうか。やはり連携も必要かと思えますけれども、お願いします。
佐藤委員長	指導課長。
指導課長	いじめ防止対策のほうにつきましては、各市町でさまざまな形はありますが、基本計画等を作成していく、もしくは作成しています。だからこういう指導員につきましては名称がそれぞれ違うんですけども、主にこのような内容についての方を配置している市もでございます。
	以上です。
大野委員	ありがとうございます。
佐藤委員長	ほかに質疑はございませんか。
各委員	なし
佐藤委員長	これで質疑を終わります。
	議案第3号 印西市学校問題対策指導員の設置等に関する規程の制定についてを採決いたします。
	お諮りいたします。
	議案第3号 印西市学校問題対策指導員の設置等に関する規程の制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
各委員	異議なし
佐藤委員長	異議なしと認めます。
	したがって、日程第7 議案第3号 印西市学校問題対策指導員の設置等に関する規程の制定については、原案のとおり可決されました。
(その他)	
佐藤委員長	日程第8 その他について何かございますでしょうか。
	学務課長。
学務課長	それでは、学務課から2点お願いをしたいと思います。
	1点目は、卒業式と入学式の日程ということですが、卒業式の日程、それから教育委員さん方の出席する学校、一覧になってありますので、こちらをご確認いただいて卒業式への出席をお願いできればと思います。なお、教育委員会告辞をやるような形になりますのでよろしくお願ひしたいと思います。告辞については、でき上がりましたらお届けさせ

ていただきます。

それから入学式については、この一覧については次回の教育委員会議で出させていただきますと思います。とりあえず今日は日程だけお知らせをさせていただければと思っております。小学校、4月8日水曜日、中学校、7日火曜日、前日です。幼稚園、9日木曜日となっておりますので、こちらのほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう一点、学校適正規模基本方針素案につきまして、1月の教育委員会議で素案について大まかなご説明をさせていただきました。本日は教育委員の皆様からご質問をいただき、それにお答えさせていただくというような形で進めさせていただければと思っております。なお、3月の教育委員会議でこの素案について決定をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、質問を受けたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

佐藤委員長

了解いたしました。

ただいまお話にございました印西市学校適正規模基本方針素案についてということで、何か質疑はございませんか。

教 育 長

私のほうからまず最初にご説明をさせていただきたいのですが、印西市の小・中学校の適正な規模について、印西市としての考え方をまとめたものでございます。今後、先ほど予算の中にもありましたけれども、印西市の学校適正配置というふうにこれから検討していくわけなんです、その検討する材料といいますか、印西市としての学校の適正な規模についてまず決めておいて、それに従って各地区の状況、各地区の方々のお考え、そういったことに配慮しながら、印西市の学校の配置について諮問させていただいて、答申をいただくということでございます。その基本となるものでございますので、これに従って学校の統廃合を即実施するということではございませんので、あくまでも適正な学校教育を行うことができるという規模について、印西市としての考えをまとめたということです。

ご承知のように、過日、文部科学省より国としての学校の規模等について、適正配置についての基準の見直しという部分が出されておりますので、そういったものも含めてあわせて検討していくということでございますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

佐藤委員長

学務課長。

学 務 課 長

すみません、事前にご質問をいただきましたので、それについてこちらのほうからお答えするというような形でよろしいでしょうか。こういう質問があつてこのようなことを考えているということ。

佐藤委員長

そうですね。

学 務 課 長

学務課長。

では、私のほうで。失礼いたしました。

それでは、事前にご質問を出していただきまして、ありがとうございました。

まず佐藤委員長からは、地域の人々の気持ちを大切にして、印西市全体を考え、教育環境が不均衡にならないように推進する必要があるというようなご意見をいただきました。

我々教育委員会といたしましてもまず第一に考えるのは、子供たちの教育環境の整備であるという部分、それを中心的に考えて、かつ保護者あるいは地域の方々のご協力も得ながら、進めていく必要があるだろうというふうに考えているところであります。

それから青山委員からは、まず基本方針の感想ということで、一つは住民の疑問や不安への対応ということで、検討委員の構成はどうなっているのか、あるいは検討の進め方、スケジュールはどうなっているのか。それから、一部の委員の意見によって結論が導かれてしまうのではないか。そして、小規模校も非常に頑張っているようなところがあると、そういう努力についてはどのように反映して次につなげていくのか等々の、住民あるいは関係者が不安を抱いているのではないかというようなご意見をいただきました。

このことにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、適正配置については、この素案に基づいて進めていくわけですが、当然配慮しなければならない点はたくさんありまして、地域コミュニティーの核としての機能、住民それから保護者の意見や思い等々については配慮していかなければならないというふうに考えております。

ただ、学校の機能ということを考えていきますと、学校は子供たちの教育の場であるという機能が中心だと思いますので、教育委員会といたしましては、先ほど申し上げたことについては十分配慮していきますが、中心的には先ほど申し上げましたように、子供の教育環境を整備していくんだということを中心に据えて対応していきたいと考えております。

なお、適正配置審議会を条例に基づいて来年度立ち上げますが、審議会ということですので、法的に審議会あるいは議事録は公開をしていくというような形になっています。また、これについては今後検討していくこととなりますが、どこかの場面で住民に対する説明、あるいはパブリックコメント等々の機会を設ける必要はあるかというふうに考えているところであります。

また、基本方針案や検討、審議についての意見という点で、現在、小規模校等々にも非常に頑張っているところもありますし、小規模校のメリットもあるだろうというようなご意見、あるいは統廃合によるデメリットも考慮すべきだというようなご意見もいただきました。この基本方針の素案にも書かせていただいたのですが、大規模校それから小規模校のデメリットということを書かせていただきました。では、メリットは

ないのかということですが、それにつきましては、大規模校のデメリットは小規模校のメリットであるし、小規模校のデメリットは大規模校のメリットであるということで、そちらについても、要するに小規模校のメリットについても、こちらとしては十分把握しているというふうと考えております。

小規模校のメリットというのは確かにあるわけですが、学校の機能あるいは学校の特質として、ある程度の人数のいる集団あるいは規模の中で、子供たちが切磋琢磨しながら学習をしたり、あるいは社会性を身につけていくという点が、学校の特質の中心的なものでもあると思いますので、そういう観点で適正規模の基本方針を定めましたし、また、今後の適正配置についても進めていきたいと考えているところであります。

また、統廃合、適正配置によって学校がなくなるというような部分もありますが、円滑にあるいは将来に展望を持って進んでいくように、事前に相互交流等を行いながら円滑に進んでいくようにする配慮は必要であると考えております。

少し雑駁ですが、足りないところがあれば、またご質問していただければと思います。よろしくどうぞお願いします。

青山委員、お願いします。

あくまでも子供が、生活し学習して成長していくための教育環境の整備ということは大事だと思いますし、そのことが基本だと思います。ただ、教育環境が均等にというふうにおっしゃいましたけれども、数の上で均等であることが、教育環境が整っているということではないと思いますので、特に子供たちが安心・安全の中で学習ができる環境を整えるということが一番大事だということに思うんですね。

ですから、例えば小規模校であるから統廃合するというようなことになれば、子供たちが生活している環境そのものが変わるわけなんですよね。つまり通学時間もふえたり、または全く知らないところに通学しなきゃいけないとなると、場合によってはバス通学で通わなきゃいけない。そういうことで、子供自身の教育環境がまたそれによって大きく変わるわけなんです。ですから、一つの環境を変えるということは、もう一つの新しい環境に変えるということになるわけで、当然それはプラスの面もあればマイナスの面もあるわけなんです。ですから、総合的にそれを検討するということは大前提だと思うんです。

これを読ませていただくと、そういう部分は全く触れていないんですよ、基本方針といいながら。それは果たして子供たちの教育環境の整備と言えるのかどうか。ある一面だけの整備をもって全ての整備が完了したかのような誤解を与えかねないし、一面的な見方しか提供できていないんですよ。それは、私は本当の教育環境の整備と言えるんだろうかということをお願いいたします。

子供たちが一番、学習効果のある一番の大事な部分は、安心して学習

佐藤委員長
青山委員

ができるということなんです。その今まで安心して学習していた環境を変えようとしているわけですね。それだけの価値が、それに匹敵するだけの教育環境を整備する価値があるんだということを、やはり理解してもらわなければ、今は問題があって変えてほしいと言っているのと違うわけですから、十分説得するということは難しいと私は思うんです。

現に広く見てみれば、小規模校でその状況で維持しなきゃならないようなそういう自治体もいっぱいあるわけだし、そういう地域もあるわけなんです。その中でそういったコミュニケーション能力とか、または対人的な能力が育っていないのかと。あたかも育っていないかのような表現になっているわけなんですけれども、そこではそういう人材が育たないのか。私はそんなことはないと思うんです。現にそういうところで、他校との交流ですとか、または共同行事を開催しているところもあるわけですから。

学校の関係者に聞きますと、1クラスしかなくても合唱コンクールですばらしい合唱を披露しているところもあるわけなんです。感動していると、その当事者も。そういう現状もあるわけです。ですから、切磋琢磨しなければいいものはできないというふうな見方というのは、余りにも短絡的過ぎないだろうか。一方、1クラスであってもそういう行事を盛り上げているところだってあるわけなんです。

ですから私は、ふだんの安心・安全の学校生活、特に通学とか、または地域の方との交流とか、または自然とのかかわりとか、そういうふうな中で安心・安全が守られている中で生活を崩してまで、そういう新しい環境をつくっていくんだと、そのことはこの子供たちのためになるんだということであるならば、そういうことも、細かな部分も含めて総合的な検討をしていただきたいなというふうに思います。

確かに小規模であるよりは適正規模のほうがいいのはわかる。当たり前なんです。けど、そういうふうな状況をつくるためには、かなりの違う意味での犠牲を払わなきゃいけないので、その辺のところは私は非常に難しいだろうなというふうに思います。

国のほうで出しているのはかなり大ざっぱな出し方ですし、今までだってああいう適正規模を出しながら、現に各市町村は、その規模に合わせてそのまま短絡的にぽんと切っているわけじゃないんで、それをどういうふうに、現実の子供たちの教育環境ということを、十分考慮して変えていきますというようなところをやはり出していただかないと、不安は残るんじゃないかなと。率直な感想なんですけれども、そういうふうに思います。

佐藤委員長
教 育 長

教育長。

青山委員のおっしゃることはもっともでございます。まず学校は、私たちは、子供たちの教育を行っていく上で、子供たちに秘められたいろいろな力を伸ばしていくということが教育の目的なわけですが、その大

前提となるのは、まず学校教育が子供たちにとって安全・安心がまず第一、しかも子供たちが希望を持って楽しんで学校に通うことができ、子供たちの力を伸ばしていけるような、そういった条件をつくっていくと、それがまず基本だと思います。

この適正規模の基本方針、学校の適正規模の実は考え方という意味合いなんですが、ここには各地域性とか小規模のメリットというようなことを中心に書かれてはいません。あくまでも教育を行う上で理想的な学校の規模について、まず考えているだけのところです。

先ほど申し上げたように印西市は、合併によって適度に広くなって、ニュータウン地区もあり、また在来の地区もあって、学校の規模が非常に大きくなり過ぎているところもございます。そしてまた逆に、非常に小さくなって、小学校で言うと1年生から6年生まで全学年がそろわないという学校も出てきています。

このままでいいのかと。これまでの印西市の歴史というのは、過去に、草深小学校が西の原小学校と統合する形で学校が1つなくなったわけですが、そのときは子供の数が少なくなり、草深小学校のエリアだけで考えている。今、同じような状況の学校が複数出てきています。その都度その都度、言ってみると場当たりに検討して行って、果たして教育委員会として対応ができるのかということがございまして、印西市としての基本的な学校の配置の方針をまずつくろうということで、そのための適正な規模というのはどのぐらいなんだと。文部科学省から旧文部省から出てきたもの、12から18という標準の学級数がありますが、その中に入る学校はほとんどないわけです。

ですので、印西市としての適正な、適正なといいますが、子供たちにとってふさわしい教育ができる学校規模を、まず印西市として決めようと。文部科学省の言っている12から18までにおさまる学校というのはほとんどないと。だからといって全て統合していくのかと、そんなことできるわけがないわけです。これは地域性もありますし、また、地域の方々そして保護者の方々のお考えを聞きながら、学校の統廃合については検討していかなくちゃいけない。

そのたたき台ともなるべき市としての方針が、印西市にはございませんので、それをまずつくってということでございますので、この適正規模の基本方針には、小規模のよさとか地域とのかかわりとかそういったものは、まず入っておりません。地域性を考えて、印西市としての適正配置のあり方についての基本的な方針を審議会のほうに答申していただいて、それをもとに各地区ごとに検討していく。

実際にある学校の、では、この学校は小さいから近隣の学校と統合してということになった場合には、その地区の関係者の方々にも委員になっていただいて、その地区ごとに検討していかなくちゃいけないということでございますので、まだまだ本当に検討の最初の部分でございます

ので、これについてはまだこれ単独で市民に公表する、広報に載せたりということは考えておりません。これをもとに検討していただいた印西市全体の学校適正配置の方針、その中に、それは当然市民も共有して、ご意見をいただいたりパブリックコメントをしたりやっていくわけですが、その中には当然これも入ってきます。

ですから、これはマル秘ということではありませんが、積極的に保護者にこの段階で広報することは、今は考えておりません。

今、青山委員がおっしゃられたような、ある意味誤解をされる可能性もありますのでそのように考えておりますので、どうぞこれから各地域の特性等を入れ込んでつくっていくということでございますので、よろしく願いいたします。

また、基本的に学校の統廃合については、保護者そして地域の方々の賛同があって、そして学校設置者である市長の判断があって初めて統廃合というのはされていきますので、まず地元の反対が大勢を占めるような状況の中で強引に統廃合を進めていくということは、まずあり得ないということでございますので、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

青山委員。

ありがとうございました。教育委員会の特に事務局の皆さんについては非常に信頼をしておりますので、そういうふうなことはないだろうと思っております。今後、審議会が設置されていきますので、市として市の立場として見ていただく上では、ここに申し上げましたように総合的、いろいろな多面的な角度から検討していただきたいということと、それから各地区に帰った場合、どうしても地区のエゴというようなものが恐らく出てくると思います。

その中で忘れてはならないのは、子供たちへの教育環境の整備というところが、一番お互いが歩み寄れる大事な視点ではないかなと思っておりますので、子供たち、小学生だった子が中学生になり、また高校生になり、大学または一般になっていく大きな成長過程の中にありますので、例えば私は小学校の場合は、極力地域というのが大事になってくると思いますけれども、小学校のときは小規模であっても中学校になれば大規模で、いろいろな人たち、いろいろな地区から来た人たちとの交流ができる。または、高校に行けばさらに広い範囲、またはいろいろな人たちとのかかわりが出てくると。やはり1人の子供の視点で見れば、成長過程の中でいろいろな人とのかかわりや、いろいろな地域またはいろいろなグループとのかかわりというものが出てくると思いますので、そういう子供の成長過程の中での視点というのも、ぜひ考慮していただければありがたいなというふうに思っています。

審議会のほうで検討して進めていただく上では、市としての一つの原案というものが私は必要かと思っております。ですからいろいろな選択肢

佐藤委員長
青山委員

というものを、その審議会の中でぜひ審議していただいて。この資料の中にも示されておりますように、現に印西市の今の現状でも1学年ゼロというふうな学校もございますし、これからの進みぐあいでは男の子が3人しか入学しないと、女の子は1人だというような状況の中で、では他校への転校というようなことも当然今までも起こっていましたし、これからもそういう事態が想定されますので、長い目を見た場合、当然統廃合というのは避けては通れないということは、これを見ればある程度予想はついて、なおさらほかの方もつくだろうと思いますので。ただ、その審議をしていく上ではこういうふうな解決策もありますと、A案もあればB案もあればC案もあるというふうな提示の仕方を、ぜひしていただけると、話が子供の環境ということに沿って、またいい形で進んでいくんではないかなと思っておりますので、本当に事務局の皆さんにはいろいろといろいろな形でご苦労いただいておりますし、誠意を持っていつも対応していただいておりますので、本当に大変だとは思いますが、ぜひいい形で審議を進めていただけるようお願いしたいと思います。よろしく願います。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

なし

よろしく願います。

それでは、ほかにその他何かございますでしょうか。

指導課長。

指導課長

それでは、指導課からでございますが、印西市内小・中学校のインフルエンザによる欠席者数及び臨時休業等の状況についてご報告いたします。

資料をご覧ください。現在A型を中心に流行が見られます。印西市内の小・中学校では、12月中旬から流行が始まりまして、1月の後半に入って罹患者数がふえ始めました。現在までに小学校6校が、学級閉鎖または学年閉鎖を行っております。昨年度と比べますと流行は早く始まりましたが、昨年のような急増は見られず、ほぼ横ばいの状況でございます。24年度より学校保健安全法の改正により、インフルエンザ発症後5日が経過かつ解熱後2日が経過するまでの間は、出席停止の措置をとっておりますので、蔓延にはなっていないという状況でございます。

以上です。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

今の点につきまして質疑はございませんか。

なし

それでは、ほかにその他何かございますでしょうか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

その他ということございまして、先ほど教育委員会活動報告の中でご意見いただいた2月8日の長縄大会につきまして、回答させていただきたいと思っております。

まず構成的には小学校単位での高学年、4年生から6年生で編成は自由ということになっておりまして、大体1チーム10名から15名ということでございます。現在で32チーム、参加申し込みをいただいている状況ということでございますので、1校当たり複数での申し込みがあるという状況です。

以上です。

佐藤委員長

ほかにその他何かございますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、臨時の教育委員会の日程のお知らせでございます。こちらについては、先ほど27年度の当初予算案の説明の中で、エアコンの関係については、ぜひ年度内に委員の皆様にご説明したいということでお話を申し上げました、その関係でございます。

臨時の教育委員会を、2月24日火曜日になりますけれども、午後2時からお願いしたいということでございます。

それから、年度末になりますと大変お忙しい中ですので、ご予約のほうを入れていただきたいというふうに思います。3月の定例教育委員会につきましては、3月20日金曜日、午後2時から予定をさせていただきますので、あわせてご予約を入れておいていただきたいと思います。

以上でございます。

佐藤委員長
(閉議の宣告)

これで日程第8 その他を終わります。

佐藤委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

(閉会の宣告)

佐藤委員長

これで、平成27年第2回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでございます。

(11時31分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年2月2日

委員 長 佐 藤 め ぐ み

署 名 委 員 寺 田 充 良